

令和4年8月19日（金）

【照会先】

医薬・生活衛生局 総務課

企画官 伊藤 建

課長補佐 栗田 佑輔（内線 4204）

（代表電話）03-5253-1111

（直通電話）03-3595-2377

報道関係者各位

電子処方箋のモデル事業を実施する4地域を選定しました

令和5年1月の電子処方箋の運用開始に向けて、運用プロセスの検証や課題整理等を行うため、今般、本年10月末から開始するモデル事業を実施する地域を選定しました。

モデル事業では、対象地域において電子処方箋を先行して導入・運用することで、システムや運用面の検証を行うとともに、課題や先進的な取組事例等を収集することとしており、本事業を通じて、電子処方箋の更なる活用方策についてとりまとめる予定です。

今後、地元関係者の皆様のご理解・ご協力を得ながら、電子処方箋の導入意欲が特に高い医療機関や薬局とともに、準備を進めてまいります。

- | | |
|----------|-----------|
| ・山形県酒田地域 | ・福島県須賀川地域 |
| ・千葉県旭地域 | ・広島県安佐地域 |

※施設は今後追加する可能性があります。

※電子処方箋については、厚生労働省ホームページでも随時情報提供してまいります。（<https://www.mhlw.go.jp/stf/denshishohousen.html>）

（別紙1）電子処方箋のモデル事業について

（別紙2）電子処方箋について